

水野さん行政訴訟

パワハラ的事实を証明する陳述書提出！

11月5日、水野さんの行政訴訟第7回口頭弁論が東京地裁527号法廷で開催されました。法廷には新幹線地本、各分会、地本OB会及び本部から代表者が傍聴として共に参加しました。

今回は水野さん本人の陳述書に加えて、水野さんの父親による陳述書が提出されました。当時水野さんに対する会社の異常な仕打ちに耐えかねて、父として会社に対して怒りの抗議を行い、会社の不法行為やパワハラをやめることを訴えた事実と、それに対する会社の不誠実な対応の事実を証明するものです。

そして、次回はいよいよ『本人尋問』が行われることになりました。

裁判終了後の報告集会では、地本から「本人尋問で、会社のパワハラを本人の口から語ってもらい、糺すために共に闘おう！」と呼びかけ、水野さんから「陳述書は記憶を呼び起こし書き上げた。父にも書いてもらい力強い。皆さんに支えられてここまでやってこられた。尋問に備えてしっかり準備していきたい。」と力強い決意が語られました。

次回の期日は以下の通りです。

■ 第8回口頭弁論（本人尋問）

2021年1月25日（月）10：00～東京地裁527法廷

会社のパワハラ・不当処分・不当出向を許さず、最大結集で、水野さんと共に闘おう！！